毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行)

発行人 大 分 県

編集 三恵印刷株式会社

目

次

令 年

十一月二十五日

号

六五九

和 七

火 曜 日

(定価 箇年 三万八千八百八十円)

# 大分県告示第四百三十九号

おり保安林の指定をする。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、 次のと

令和七年十一月二十五日 大分県知事

佐 藤 樹

郎

保安林の所在場所

別府市大字亀川字山ノ奥二一五番、二一七番、二二二番から二二五番まで

指定の目的 土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする

3 間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

般競争入札の実施(二件)……………………………………………………………………………四

土地改良法による換地計画の決定及び縦覧……………………………………………………………

示

立木の伐採の限度

次のとおりとする。

東部振興局並びに別府市役所に備え置いて縦覧に供する。) (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県

公公

する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供す

水田畑地化推進基盤整備事業の施行に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、県営

大分県告示第四百三十八号

公告

示

に知事に対し審査請求をすることができる

令和七年十一月二十五日

ふるさと宮城地区古園工区

令七・一二・一五まで

竹田市役所

地

区

名

縦

覧

期 間

縦

覧

場

所

大分県知事

佐

藤

樹

郎

調達をする物品等の種類

### 告

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内 七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百 令和七年十一月二十五日

大分県知事 佐

藤 樹

郎

大分県庁舎本館及び新館で使用する電気

競争入札の参加者資格

1 次の□から穴までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年

令和七年十一月二十五日

大分県報 (告示・公告)

- 号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十 (同条第二
- 条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過し 者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九 ていない者 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- 国税又は大分県税を滞納している者
- 全部又は一部を承継した者を除く。) (基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日 「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以 Ŧi.
- 資格審査事項については、次のとおりとする
- 営業年数 (基準日の前日までの営業年数をいう。)
- 年度」という。)の販売実績や契約実績をいう。) 決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度)(以下「基準 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の
- 経営規模
- 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)
- 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)
- 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい
- その他知事が必要と認める事項
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、
- 査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

県の所定の競争入札参加資格審

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

2

申請書の提出先及び問合せ先

- 〒八七〇—八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

〇九七―五〇六―二九六八

- 3 申請の時期
- を除く。)とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に 土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号) 受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 令和七年十一月二十六日(水曜日)から同年十二月十一日 (木曜日) に規定する休日 まで(日曜日、
- 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- 1 有効期間

四

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

格の審査の申請により行うものとする。 令和八年十月一日以後、 入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資

- 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
- 1 申請書の交付場所
- 三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手

大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html

- 六 入札参加資格の取消し等
- 1 争入札に参加させないことができる。 が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競 入札参加資格を取得した者が次の○から四までのいずれかに該当する場合その他知事
- る者に該当すると判明した場合 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定す
- 二の1の一から伍までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが

判明した場合

- (四) 場合 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った
- 2 いこととしたときは、 1の□から□までの事由により入札参加資格を取り消し、 その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。 又は競争入札に参加させな
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百

七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年十一月二十五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一調達をする物品等の種類

竹田総合庁舎ほか三十四庁舎で使用する電気

一 競争入札の参加者資格

1 次の○から☆までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

を得ない者 者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権 者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)又は破産者で復権 () 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年

号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同条第二二)暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十二

条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過し 者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九 三 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

四 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

五 国税又は大分県税を滞納している者

全部又は一部を承継した者を除く。)(基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者、資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以

資格審査事項については、次のとおりとする。

営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度)(以下「基準二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の

□ 経営規模

年度」という。)の販売実績や契約実績をいう。

① 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

2 自己資本額 (基準年度の決算における自己資本金の額をいう。

四 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい

,

五 その他知事が必要と認める事項

入札を希望する者の資格審査申請の方法等

三

1 申請の方法

査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七一五〇六一二九六八

3 申請の時期

受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。を除く。)とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日へ和七年十一月二十六日(水曜日)から同年十二月十一日(木曜日)まで(日曜日、

入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

格の審査の申請により行うものとする。
令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html

六 入札参加資格の取消し等

争入札に参加させないことができる。が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競1 入札参加資格を取得した者が次の⊖から四までのいずれかに該当する場合その他知事

る者に該当すると判明した場合地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定す

- □ 二の1の□から伍までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- 判明した場合
  「資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが
- いこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。2 1の一から三までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させな

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年11月25日

大分県知事 佐 藤 樹 一

雲

Ţ

# 競争入札に付する事項

調達をする物品等の種類及び予定数量

 $\widehat{\Xi}$ 

- 大分県庁舎本館及び新館で使用する電気5.075.030キロワットアワー 使用期間
- 令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

2

3

需要場所

大分県共同利用型電子入札システムの利用

大分市大手町3丁目1番1号

2

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。) で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準 (物品・役務) (以下「運用基準」という。)による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、9に記載する手続によること。

競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

ယ

本案件については、次に掲げる全ての条件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である こと
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。
- (3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。

- )) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 暴力団員が役員となっている事業者
- 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購 入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している
- 入札参加申請の方法及び期間

「電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年11月26日(水)午前9時から同年15日10日(全)午後5時までに行えてし

月19日 (金) 午後 5 時までに行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号) 2部を、令和7年12月19日(金)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により次の提出先に提出すること。

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2963

競争入札参加資格に関する事項

IJ

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

.) 申請の時期

令和7年11月26日 (水) から同年12月11日 (木) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝

日に関する法律(昭和53年法律第128号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

- URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html
- 申請書類の提出先及び問合せ先

(S)

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2968

なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。

6 契約条項を示す方法及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月8日(木)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。

- 7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- l) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨
- 電子入札システムによる入札金額の入力期間

 $\infty$ 

令和7年12月26日(金)から令和8年1月8日(木)午後5時まで

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

- 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限
- (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (大分県庁舎本館2階)
- (2) 提出期限 令和7年12月26日(金)午前9時から令和8年1月8日(木)午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。
- 電子入札システムによる開札

10

開札予定日時 令和8年1月9日(金)午前10時

11 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札

書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する

入札保証金に関する事項

免除とする。

13 契約保証金に関する事項

契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき
- ) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 入札の無効

14

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- 3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- 4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- )誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- 最低制限価格に関する事項

15

16 落札者の決定の方法

設定しない。

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。
- 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

17

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

### 18 ルの街

- (1) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
- 2 出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。 長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳 この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する

## 19 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased Approx.5,075,030 kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural
- 2 Implementation Period

Government's Main Building and New Building

March 1st, 2026-February 28th, 2027

3 Place of Delivery

Oita Prefectural Goverment's Main Building and New Building

4 **Bidding Deadline** 

5:00 p.m. January 8th, 2026

5 Inquiries

**Buildings Management Section** 

Property Management Division

Accounting Bureau

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2963

次のとおり一般競争入札に付するので公告する

令和7年11月25日

大分県知事 拓 藤 極 l

雲

## 競争入札に付する事項

 $\widehat{\Xi}$ 調達をする物品等の種類及び予定数量

竹田総合庁舎ほか34庁舎で使用する電気6,438,691キロワットアワー

- 2 使用期間
- 令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

### <u>ω</u>

竹田市大字竹田字山手1501-2ほか34所在地

- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用
- で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準 (物品・役務) (以下「運用基準」という。) による。 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)

なお、紙による入札参加を希望する者は、9に記載する手続によること

競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての条件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者である
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者 に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。
- <u>3</u> を受けている者であること。 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者の登録
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること
- (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、 い者であること。 い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていな 売払
- 6) が、その経営に実質的に関与していない者であること 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある

- 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)
- イ 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す る暴力団員をいう。以下同じ。)
- か 暴力団員が役員となっている事業者
- 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購
- 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

入契約等を締結している者

暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ

れる関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札参加申請の方法及び期間

電子入札システムにより入札参加申請を、令和7年11月26日(水)午前9時から同年12

月19日(金)午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)2部を、令和7年12月19日(金)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留

提出先 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

郵便)により次の提出先に提出すること。

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2963

競争入札参加資格に関する事項

<sub>Ω</sub>

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

)申請の時期

令和7年11月26日(水)から同年12月11日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午日を14年で

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。

URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html

(3) 申請書類の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2968

なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。

契約条項を示す方法及び日時

6

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年1月8日(木)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。

電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

通 貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和7年12月26日(金)から令和8年1月8日(木)午後5時まで

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリー

ダーの準備及び利用者登録を完了していること。 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班 (大分県庁舎本館2階

(2) 提出期限 令和7年12月26日(金)から令和8年1月8日(木)午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とする。

電子入札システムによる開札

10

開札予定日時 令和8年1月9日(金)午前11時

1 再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。

入札保証金に関する事項

免除とする。

13 契約保証金に関する事項

契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき

) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

入札の無効

14

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

入札に関する条件に違反したもの

- 3 入札書が所定の場所及び日時に到達しないと
- 4 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないと
- 15 5 最低制限価格に関する事項 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- 設定しない。
- 16 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内 の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする
- 2 て、電子くじによる落札者決定を行う。 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおい
- 3 治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとす 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自
- 17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2963

18

ゆの街

- (1) この調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
- 2 出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する 長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳 この入札に係る契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する
- 19 Summary
- $\widehat{\Box}$ Nature and quantity of products to be purchased Approx.6,438,691 kwh of electricity, to be used in Taketa Region
- General Office, 34 other Buildings

2

Implementation Period

- March 1st, 2026-February 28th, 2027
- 3 Place of Delivery

Taketa Region General Office, 34 other Buildings

(4) Bidding Deadline

5:00 p.m. January 8th, 2025

<u>5</u> Inquiries

**Buildings Management Section** Property Management Division

Accounting Bureau

3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501

TEL (097) 506-2963

次のとおり落札者等について公示する。

令和七年十一月二十五日

落札に係る物品等の名称及び数量

大分県知事

佐

藤

樹

郎

総合指揮室映像システム用機器 式

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部刑事部捜査第 一課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和七年九月十六日

四 落札者の氏名及び住所

三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社九州支店 支店長 蓑 輪

勝

宏

福岡県福岡市中央区天神二丁目十二番一号

Ŧī. 落札金額

六

百三十三万二千四百三十円(月額。

消費税及び地方消費税相当額を含む。)

契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和七年七月二十五日